

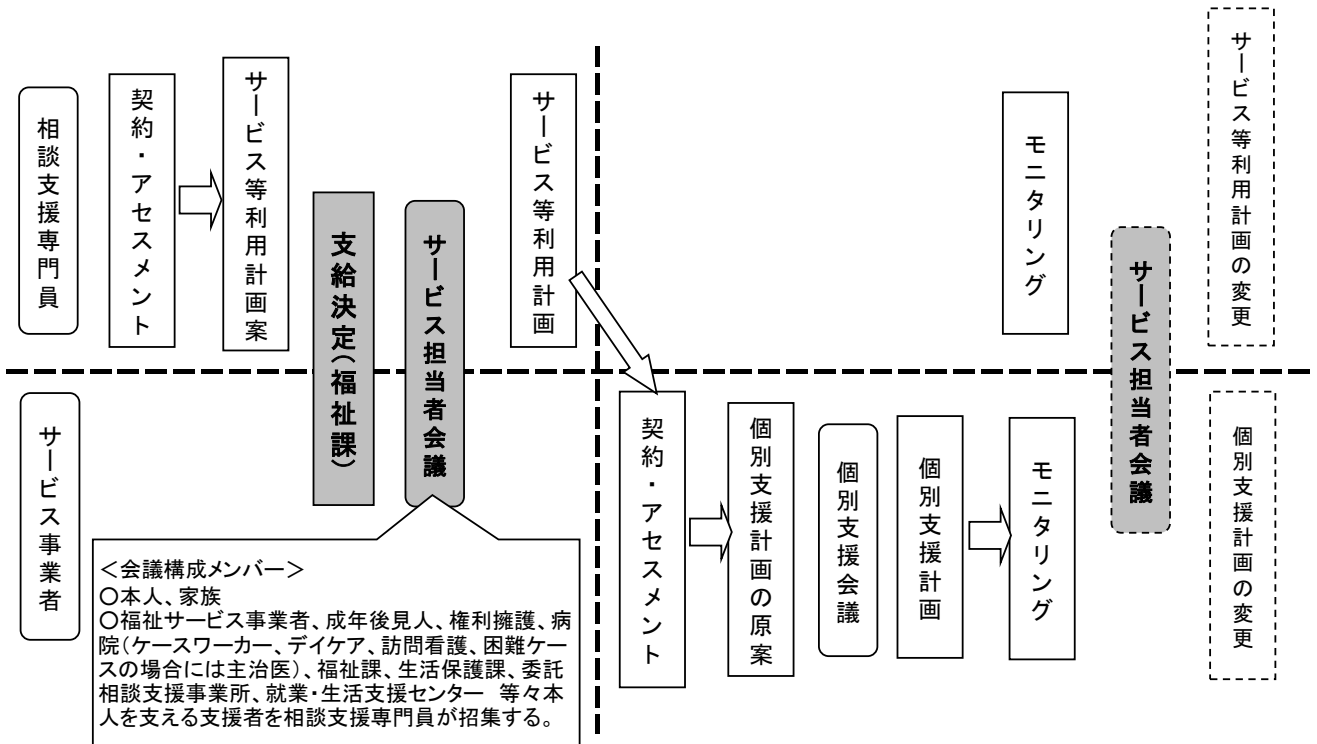
# 平成29年度 事業実績報告

特定相談支援事業所 りんく

## 計画相談について

### ●計画相談支援の流れ(参考)

居宅または入所先、利用事業所を訪問し対面しての面談を基本としている。



### ●利用状況

#### 【契約者 利用福祉サービス】

##### ○介護給付

居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、生活介護、療養介護  
ケアホーム(入所施設)、同行援護 など

##### ○訓練等給付

自立訓練(通所、宿泊型)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援 など

##### ○その他(福祉サービス以外)

- ・移動支援、日中一時支援・・・市町村の地域生活支援事業
- ・訪問看護、精神科デイケア・・・医療サービス
- ・日常生活自立支援事業(権利擁護)

りんくでは、契約者に対し、上記福祉サービスとその他のサービスについて相談を受け、利用調整の支援をしている。

**【契約者数】**

- ①24年度・・・計25名
- ②25年度・・・計60名
- ③26年度・・・計46名
- ④27年度・・・計31名
- ⑤28年度・・・計22名
- ⑥29年度・・・以下参照

⇒総契約者数・・・204名(内2名は再契約者、実人数202名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年計
新規契約件数	2名	4名	1名	0名	1名	2名	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	20名
新規契約件数	2名	1名	3名	2名	1名	1名	

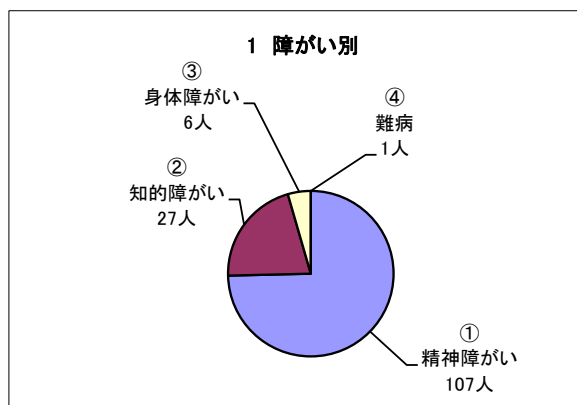
**【市町村別契約者数(契約時の支給決定先)】**

市町村	人数	契約者総数	利用終了	終了者総数	支援中の人数	30.3.31現在 契約者数	
鈴鹿市	170名	204名	46名	63名	124名	141名	
亀山市	14名		5名		9名		亀山市・・・1名鈴鹿転入
桑名市	1名		0名		1名		
東員町	1名		1名		0名		
四日市市	3名		1名		2名		四日市市・・・1名鈴鹿転入
津市	4名		2名		2名		
伊勢市	3名		2名		1名		伊勢市・・・1名鈴鹿転入
伊賀市	2名		2名		0名		
名張市	1名		1名		0名		
松阪市	2名		2名		0名		
紀北町	1名		0名		1名		紀北町・・・1名鈴鹿転入
大台町	1名		0名		1名		
兵庫県姫路市	1名	1名	0名				

**【障害種別内訳】**

- ・精神障がい・・・107名
- ・知的障がい・・・27名(内、児童相談所経由の未成年利用者2名→現在両名共成人)
- ・身体障がい・・・6名(内、重症心身障がい2名)
- ・難病・・・1名

※保護者の援助が得られない未成年者や、家族全員に知的障がいがある家庭基盤が脆弱な利用者(家族全員が利用者)等、支援度が高いケースも複数含まれている。

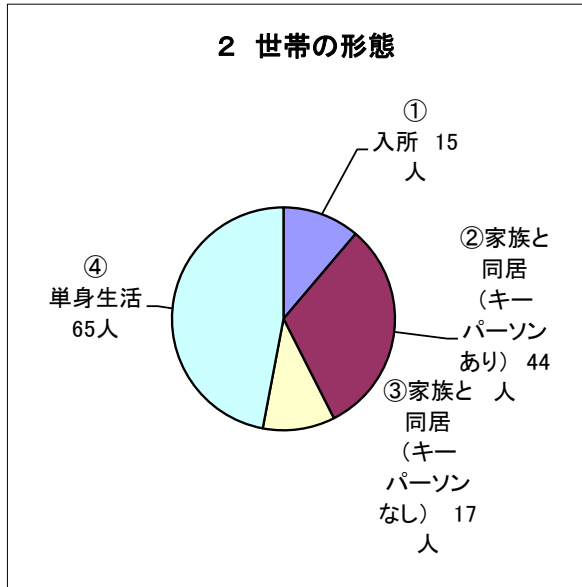


**1 障がい別(補足)**

①精神障がい  
 内 発達障がい: 2名(1名難病と重複)  
 高次脳機能障がい: 2名  
 医療観察法対象者: 1名  
 逮捕拘留中: 1名

④難病  
 1名(精神・発達障害と重複)

【世帯形態の内訳】



2 世帯の形態(補足)

- ①入所  
施設入所、グループホーム、宿泊型自立訓練施設など、見守りのある環境。
- ②家族と同居  
親兄弟等と同居し、家族内にキーパーソンがいる世帯。
- ③家族と同居  
親兄弟と同居しているが、高齢の親も認知症等で支援が必要、或いは障害者世帯で家族全員がなんらかの支援が必要な家庭等で、キーパーソンとなりえる家族がいない世帯。

※③④・・・その他の利用者よりも支援度高く、サービスの利用調整以外の一般相談の関わりが多い

【りんく支援終了の理由】

- ①福祉サービスの利用終了(入院、さんさんを退所し医療サービスのみの利用、A/B型事業所を退所し一般就労等)→医療関係者への引継ぎ、委託相談支援事業所への登録援助等・・・40名
- ②介護保険への移行→高齢者施設、ケアマネージャーへの引継ぎ・・・7名
- ③他圏域のサービス利用(施設入所など)→当該地の計画相談事業所への引継ぎ・・・4名
- ④他界・・・9名
- ⑤本人の希望、その他の理由による事業所変更・・・2名
- ⑥逮捕・収監・・・1名

●鈴鹿亀山圏域の計画相談進捗状況(平成29年12月末現在)

同事業が開始され、平成24年度から29年度までの約6年間の間に、県・市町・委託相談支援事業所や特定相談支援事業所が一体となって体制整備を進めてきている。

29年12月末の時点で

□鈴鹿市 障害者99.9%(サービスを利用している障害者は1396名/内セルフプラン168名)、障害児100%

□亀山市 障害者100%、障害児100%

まで進めることができてきている。

●鈴鹿亀山圏域の事業者数(平成30年3月末現在)

	障害者	障害児(障害者と兼務が多い)
鈴鹿市	13事業所	9事業所(※内児童を専門的に支援→2事業所)
亀山市	2事業所	2事業所

※各事業所に相談支援専門員は1~2名のみ、各支援員が60~200名程度の利用者を担当。

●鈴鹿亀山圏域の計画相談の今後

今後は新規利用者とセルフプラン利用者の計画作成、相談支援体制確立に着手をする。30年度の報酬改定を踏まえ、各相談支援事業所の体制、契約状況を見ながら、行政が上記ケースを各事業所に振り分け、進める。

## ●課題

### <事業運営上の課題>

- ・制度そのものに問題あり。(計画相談の報酬単価低く、約200名近くを担当してようやく黒字か)
- ・しかし一人当たりの相談支援専門員が担当できる利用者数にも限界あり。  
→対策) 30年度報酬改定あり、これらの課題が解決できるかどうか、今後実証。

### <圏域の課題>

- ・社会資源の不足・・・グループホーム、重症心身障害児・者の日中受け入れ先(生活介護)や短期入所、居宅介護、通院等介助 など  
→対策) 自立支援協議会相談部会の活用  
現在ある様々なサービス、制度、民間サービス等を使っても解決できない課題は山積しており、施策等に少しでもつながるよう、各相談支援専門員がH24年度より6年間かけ部会へ報告し、委託・基幹相談支援センターが課題分析、集約、自立支援協議会へあげている。
- ・地域移行が進んでいない。(障害者支援施設や精神科病院から地域へ)  
→対策) 各相談支援専門員がモニタリング時に、地域移行の視点を持ちながら評価を行う。

### <業務の課題>

- ・福祉サービスの利用調整に係る援助(量の増減/種類の変更等)については報酬が発生するが、基本相談には報酬がつけられず収入が望めない。  
→例) 成年後見申し立て援助、日常生活自立支援事業契約援助、介護保険申請援助、住居探しの援助(一般物件や市営住宅)、障がい者の同居家族の相談対応、その他各種手続きの援助、不調の相談等。  
援助ができる家族がいない、単身障がい者の場合には支援者の関わる度合いも増える。  
→対応) 相談支援専門員一人が抱え込むのではなく、一次的に相談は受けたとしても、各関係機関と連携して役割分担を実施。勿論、本人にできることは自分でして頂けるようエンパワメント、自立の視点を念頭に置いて関わっている。

## 全体的な業務

## ●諸会議

### 【事業所間共通の会議】

- ①運営管理会議・・・毎月第3火曜  
各部門・事業所の前月事業報告及び検討事項協議。管理者が出席。

### 【外部】

- ①自立支援協議会 相談部会・・・毎月第2木曜
- ②鈴鹿厚生病院・社会復帰施設連絡会・・・毎月第1月曜
- ③鈴鹿厚生病院 地域移行システム委員会・・・年4回
- ④自立支援協議会 精神保健ワーキンググループ・・・毎月第4水曜
- ⑤鈴鹿亀山地域依存症ネットワーク会議・・・年5回

●職員研修／講演会／セミナー

- ・H29年8月10日 自立支援協議会 相談部会・就労部会合同研修会  
『成人期の発達障がい者支援について』
- ・H29年11月9日 自立支援協議会 相談部会研修  
『高次脳機能障害研修』・・・りんく事例提供

●監査と集団指導

特定相談支援事業所に対する監査はなかった。

●精神保健福祉士実習生の受け入れ

実習受入れ窓口はりんく相談支援専門員からさんさん職員に変更をしているが、りんく相談支援専門員も実習指導者として実習生受け入れ協力。

●相談支援専門員個人委託業務

- ①鈴鹿市より：鈴鹿市障害支援区分審査会委員・・・平成25年4月より(2年ごとに委嘱)